

今年も年末調整の時期が近づいてきました🍁

2025年の年末調整の 変更点と実務講習会のご案内

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整の観点から、**基礎控除及び給与所得控除の見直し**が行われ、長く続いたいわゆる「年収103万円の壁」が引き上げられました。また、就業調整の観点から、大学生年代の子などを持つ所得者本人に係る新たな所得控除として**特定親族特別控除**が創設されました。これらに加え、同一生計配偶者や扶養親族等の所得要件の引上げも行われました。

いずれの改正も、令和7年分以後の所得税に適用されますが、令和7年分の所得税については、令和7年12月1日以後に行う年末調整又は確定申告で適用されることになります。令和7年11月までの給与等の源泉徴収事務は、改正前の制度に基づいて行います。

年末調整での対応についてを、講習会で分かりやすく解説します。
労務担当者の方、個人事業主の方は、奮ってご参加ください。

受講無料**日 時**

令和7年

11月26日（水）**午後7時～午後8時**

＊8～9時まで質疑応答、個別相談を予定

場 所**勝山商工会議所****2F 青年部研修室****講 師****ヨコガワ会計事務所****税理士 横川 淳史 氏**

・WEB申込みは、
右のQRコードから
お申込みください。

申込はこちら



勝山商工会議所 行(FAX 87-0515)本申込書にご記入の上、FAXにてお送りください。

11月26日（水）2025年の年末調整の変更点と実務講習会参加申込書

事業所名	
氏名	
連絡先 	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用させていただきます。

○申込締切 11月21日（金）**主催・問い合わせ：勝山商工会議所 TEL:88-0463 FAX:87-0515**